

鳥取労働局発表
平成28年10月24日

鳥取労働局

雇用環境・均等室

室長 廣瀬 真理

室長補佐 今井 敏仁

(電話) 0857-29-1701

労働基準部監督課

課長 津田 恵史

監察監督官 久保田 剛

(電話) 0857-29-1703

鳥取労働局・労働基準監督署に鳥取県中部地震に伴う 特別相談窓口を開設しました

鳥取労働局（局長 うちだ としゆき 内田 敏之）は、平成28年鳥取県中部地震の発生に伴い、**労働条件、安全衛生、労災補償等に関する特別相談窓口**を開設しました。

特別相談窓口では、

- 地震発生による事業活動への影響による**休業、賃金不払、解雇等の労働条件や労務管理**に関する相談
 - 復旧作業・工事における**労働者の健康・安全**に関する相談
 - 地震発生時に従事していた作業や復旧作業・工事において被災した場合の**労災補償**給付等に関する相談
- などについて、お受けしています。

【特別相談窓口】

○ 鳥取労働局

;鳥取市富安2丁目 89-9 ☎ 0857-22-7000

☎ 0857-29-1709

☎ 0857-29-1703

○ 鳥取労働基準監督署

;鳥取市富安2丁目 89-4 ☎ 0857-24-3245

☎ 0857-24-3211

○ 米子労働基準監督署

;米子市東町 124-16 ☎ 0859-34-2263

☎ 0859-34-2231

○ 倉吉労働基準監督署

;倉吉市駄経寺町 2-15 ☎ 0858-22-5640

☎ 0858-22-6274

※ 倉吉労働基準監督署の特別相談窓口への相談については、電話が混み合う可能性があります。相談は、いずれの窓口でもお受けしていますので、その場合には、お手数をおかけしますが、鳥取労働局、鳥取労働基準監督署又は米子労働基準監督署の特別相談窓口にお問い合わせください。